

【新刊書籍】『書ける！伝える！連携する！円滑なチームケアのためのケアマネ文章術 改訂3版』発刊！

改正された「課題分析標準項目」に対応した待望の改訂版！多種多様な書類を読み手にわかりやすく伝えるための、文章作成の基礎知識と工夫のコツがつかめる1冊！

法律関連出版物、各種データベースを提供する第一法規株式会社（所在地：東京都港区、代表取締役社長：田中英弥）は『書ける！伝える！連携する！円滑なチームケアのためのケアマネ文章術 改訂3版』を2024年11月21日に発刊いたしました。



膨大な書類作成を求められるケアマネジャー業務…

その手助けとなるように、基本的な文章作成のコツはもちろん、多職種とつながるために知っておきたい様式・文章の基礎知識と考え方・伝え方のコツを紹介しております。

多職種への依頼等の文例に加え、各書式にはOK例・NG例を掲載しており、実践のためのヒントが満載です！

★商品の詳細、購入はこちら！★

<https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/104981.html>

・Amazonでの購入はこちら！

<https://amzn.asia/d/ciymsg>

・楽天での購入はこちら！

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17902558>

・紀伊国屋WEB STOREからの購入はこちら！

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784474022171>

【主な改訂POINT】

①2023年10月に改正された「課題分析標準項目」に対応！

各種様式の目的と書き方のポイント

1 アセスメントシート

アセスメントシートは、利用者の心身状態を把握するために面談で聞き取りを行い、そこで得た情報を整理するための様式です。
すべての様式に共通することですが、これらはただ項目を埋めることが目的ではありません。書かれた内容は、根拠が明らかである必要があります。「何のために書くのか」という目的を自覚し、根拠がわかるように書きましょう。

例えば、訪問した際に聞くことができた「室内を10m歩くことができる」という情報に対して、ケアマネジャーがもつべきアセスメントの視点は「10m歩けることで何ができるのかを評価する（見立てる）」ことです。そして、この見立てを暮らしに活かすことで、本人の望む生活像にどうやって近づけていくかを考えるのがケアマネジャーの仕事です。

アセスメントは1回で完了するものではありません。時間の経過とともに変化する項目、内容もあれば、サービス提供事業所でのモニタリングや認定調査票、主治医意見書などからわかることもあります。そのような事例を書き添えていくことで、徐々に深まっていくものなのです。それがケアマネジャーが行うアセスメントの意義です。

また、アセスメントシートはサービス利用前にサービス提供事業所に提出することもあります。これを踏まえて、できるだけ具体的に記載しておくようにしましょう。

課題分析標準項目

アセスメントがケアマネジャーの個人的な考えや手法のみによって行われることを防ぐために、厚生労働省は23項目の課題分析標準項目を設けています。
2023年10月に課題分析標準項目の改正が行われました（介護保険最新情報 Vol.1178（令和5年10月16日））。この改正に関するQ&A（介護保険最新情報 Vol.1179（令和5年10月16日））でも示されているように、全体的に具体的な加筆が増えているものの、すべての情報収集をしなければならないというこ

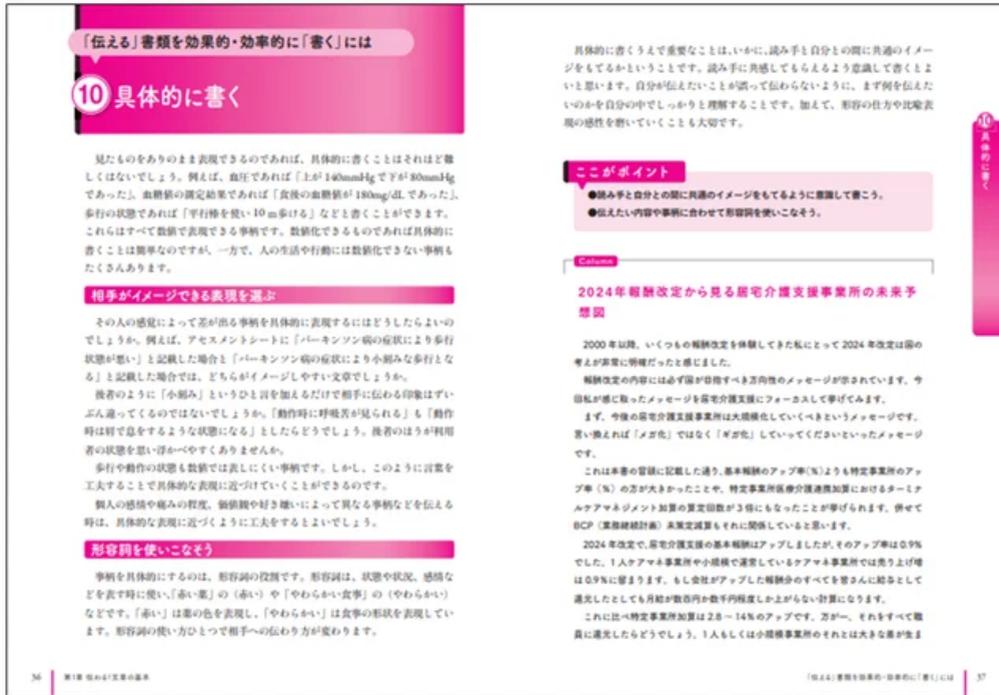
とではなく、利用者の課題分析に必要な情報を収集するための例示として示されています。以下で、事例に即して記載します。

課題分析標準項目

基本情報に関する項目

No.	標準項目名	項目の主な内容（例）
1	基本情報（交付、判定書等）	居宅サービス計画作成についての利用者交付情報（交付日時、交付担当者等） 居宅サービス計画の作成、判定書等の基本情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等の連絡先）、判定書交付の家庭等の基本情報、居宅サービス計画作成の状況（種類、開始時期）について記載する項目
2	これまでの生活と現在の状況	利用者の現在の生活状況、これまでの生活歴等について記載する項目
3	利用者の社会関係網の状況	利用者の社会関係網（介護保険、介護保険等）、年金の受給状況（年金受給額等）、生活保護受給の有無、障害者手帳の有無、その他の社会関係網等の状況について記載する項目
4	現在利用している支援や社会参加の状況	利用者が現在利用している社会参加（介護保険サービス-介護保険サービス-「居宅サービス」）、自治会が提供する自治サービス、アサーションサービス等の居宅サービスを含む）の状況について記載する項目
5	日常生活自立の状況	「障害高齢者の日常生活自立度（認知・行動）」について、現在の最も介護認定を受けた際の判定（判定結果、判定を確定した書類（認定調査票、主治医意見書）、認定年月日）、介護支援専門員からみた現在の自立度について記載する項目
6	日常生活自立の（認知）	「認知症高齢者の日常生活自立度（認知）」について、現在の最も介護認定を受けた際の判定（判定結果、判定を確定した書類（認定調査票、主治医意見書）、認定年月日）、介護支援専門員からみた現在の自立度について記載する項目
7	医師・薬剤	利用者の医師や薬剤師について記載する項目
8	認定情報	利用者の認定結果（要介護認定区分、療養介護認定、介護支援認定等）について記載する項目
9	今回のアセスメントの理由	今回のアセスメントの理由（認知、要介護認定の変更、状況変更、サービスの変更、認知・認知、入居、転居、そのほか生活状況の変化、居宅介護支援事業所の変更等）について記載する項目

②令和6年度介護報酬改定に関する事項はコラムでわかりやすく解説！



【目次】

はじめに

改訂3版 発行にあたって

第1章 伝わる！文章の基本

書類の目的とは

①法的根拠と役割

Column 誰のために、何のために、どんな想いで書く？

「伝える」書類を効果的・効率的に「書く」には

②文章を書く前に

③「誰が」「何を」を明らかにする

④5W1Hを意識する

Column 最大の敵は苦手意識かも

⑤文章を読みやすい長さにする

Column コミュニケーションを円滑にするクッション言葉

⑥読む人に合わせて書き方や表現を工夫する

⑦主観と客観を区別する

⑧利用者と家族の想いを表現する

Column 第1表の「利用者及び家族の生活に対する意向を踏まえた課題分析の結果」改正について

⑨正確に記録する

⑩具体的に書く

Column 2024年報酬改定から見る居宅介護支援事業所の未来予想図

⑪個人情報とプライバシー

⑫時短できる記録のコツ

⑬書いたあと読み返す

Column 相手に行動変容を起こしてもらうには

医療・他職種と上手に「つながる」文章とは

⑭つながるための文章で意識したいこと

⑮手紙のマナー

⑯FAXのマナー

⑰メールのマナー

⑱SNSのマナー

第2章 書ける！実践ケアプラン

各種様式の目的と書き方のポイント

①アセスメントシート

②居宅サービス計画書(1) (第1表)

③居宅サービス計画書(2) (第2表)

Column TAISとは

④週間サービス計画表 (第3表)

⑤サービス担当者会議の要点 (第4表)

⑥居宅介護支援経過 (第5表)

⑦モニタリング記録

Column オンラインモニタリング

⑧課題整理総括表及び評価表

⑨介護予防サービス・支援計画書

Column ケアマネジャーと医療連携

第3章 上手に連携！するために

連携とは何か

①ケアマネジャーは連携の要

職種別文書作成のポイント

②主治医への文例

③歯科医への文例

Column 歯科医との連携について

④訪問看護師（ステーション）への文例

⑤リハビリ職への文例

Column バーンアウトしないために

⑥薬剤師への文例

⑦MSW（医療ソーシャルワーカー）への文例

Column MSWはケアマネジャーの強い味方

⑧地域包括支援センターへの文例

⑨緊急時・災害時の家族・利用者への文例

Column 災害時の個人情報開示について

おわりに

★商品の詳細、購入はこちら！★

<https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/104981.html>

・Amazonでの購入はこちら！

<https://amzn.asia/d/ciymsag>

・楽天での購入はこちら！

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17902558>

・紀伊国屋WEB STOREからの購入はこちら！

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784474022171>

【商品概要】

『書ける！伝える！連携する！円滑なチームケアのためのケアマネ文章術 改訂3版』

著 原田 保

定価：2,310円（本体2,100円＋税10%）

仕様：B5判・160頁

発売元：第一法規株式会社

当プレスリリースURL

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000754.000059164.html>

第一法規株式会社のプレスリリース一覧

https://prtimes.jp/main/html/searchr/p/company_id/59164

第一法規株式会社

販売促進第三部

welfare_support@daiichihoki.com